

## 「公共交通」×「起業・創業支援」×「まちの顔づくり事業」で繋ぐ 新発田市地域活性化プロジェクト

「生活基盤を支える公共交通の充実」、「起業・創業支援の充実」、中心商店街周辺のにぎわい・活性化に向けた「まちの顔づくり事業」の3本の柱による新発田市地域活性化プロジェクトをR2～R6の5か年を通じて実施します。

### プロジェクト概要

#### I.生活基盤を支える公共交通の充実



- ◆ 買い物弱者を支える公共交通手段の整備・充実
- ◆ 利便性の高い待合所などの整備
- ◆ 地域の実情に応じた公共交通ルート整備

#### II.起業・創業支援の充実



- ◆ 各種支援制度の充実
- ◆ 空きビル・空き店舗を活用したリノベーションなどの推進
- ◆ キッチンカー・移動販売など新たな分野への展開

#### III.まちの顔づくり事業

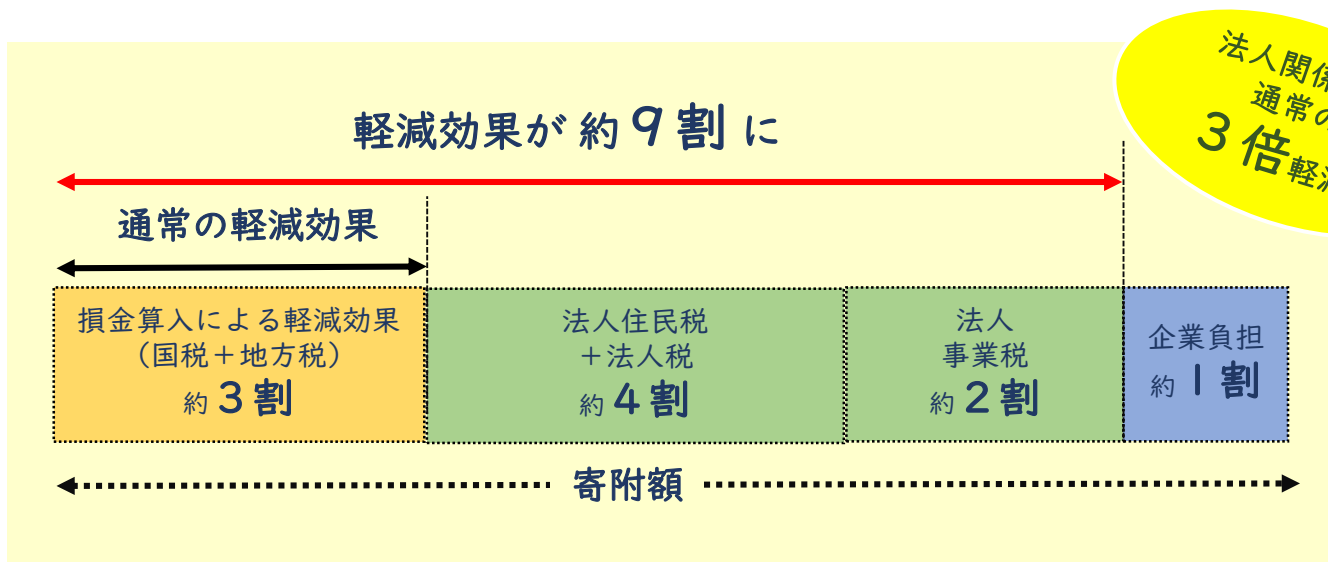
- ◆ 遊休地を活用し、コンテナを活用した集合店舗等の実証実験
- ◆ 空きスペースの緑化やベンチ等の設置などによる居心地の良い空間・環境整備
- ◆ まちづくりを推進する統一ロゴマークなど、まちの魅力度向上



## 「公共交通」×「起業・創業支援」×「まちの顔づくり事業」で繋ぐ 新発田市地域活性化プロジェクト

「生活基盤を支える公共交通の充実」、「起業・創業支援の充実」、中心商店街周辺のにぎわい・活性化に向けた「まちの顔づくり事業」の3本の柱による新発田市地域活性化プロジェクトに共感いただき、プロジェクト通じた地方創生を応援いただける企業様からのご支援をお願いいたします。

### 企業版ふるさと納税の概要 (法人住民税等の税額控除の特例措置により、寄附の約9割に相当する額が軽減)



### 制度の留意事項

- ①新発田市外に本社が所在する企業等が対象となります。  
(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)
- ②1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ③寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

### 寄附を行うメリット

地方創生に貢献する  
企業として公表・PR

SDGsを通じた  
企業の価値向上

地方公共団体との新たな  
パートナーシップ  
の構築

地域資源などを生かした  
新事業の展開

詳しくは、

新発田市 企業版ふるさと納税

検索

